

# 矢巾町中小企業者エネルギー価格高騰対策支援金 申請案内

電気・ガス・燃料等のエネルギー価格高騰の影響を受けている町内事業者を対象に、支援金を支給し、今後のさらなる事業の継続に向け事業活動を支援します。

## 対象者

- 矢巾町内に店舗・事務所を有する中小企業者であること（農業、林業、漁業除く）
- 申請日時時点で事業を行っており、支援金受給後も矢巾町内で事業を継続する意思があること
- 直近の法人税の確定申告または所得税の町県民税申告を行っていること
- 令和5年4月1日以前に事業を開始していること
- 矢巾町児童福祉施設等物価高騰対策緊急支援金、矢巾町農業資材等物価高騰対策支援事業補助金又は令和5年度矢巾町交通事業者維持支援金を受けていないこと
- 矢巾町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者に該当しないこと
- 宗教的または政治的団体でないもの
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行っていないこと
- 対象経費等の以下の要件を満たしていること

## 対象経費

電気、ガス、ガソリン、灯油、軽油、重油のいずれかの経費において

**令和5年4月～12月までのいずれかひと月が、前年又は前々年同月と比較して 10%以上 上昇していること**

**※事業に要する経費に限る**

(町内にある支店・営業所の経費 もしくは 事業者全体の経費 どちらでも可)

## 支給金額

法人10万円、個人5万円

## 申請受付期間

令和6年2月1日(木) ～ **令和6年3月8日(金)** 当日消印有効

申請期間内に、必要書類を提出してください。(窓口持参 又は 郵送)

※ 申請日時時点で創業から1年を経過していない者にあつては、創業から申請日の直近月までのいずれかひと月の対象経費等を前年同月とみなすこととする。

※ 給付が受けられるのは1事業者につき法人10万円、個人5万円です。

## 問い合わせ先

矢巾町産業観光課商工振興係 (〒028-3692 矢巾町大字南矢幅 13-123)

電話: 019-611-2602 (直通)

メール: sangyosinko\_skb@town.yahaba.iwate.jp

## 必要書類

1	申請書兼請求書（様式第1号）	
2	誓約書（様式第2号）	
3	事業を行っていることが確認できる書類	
	【個人】	≪青色申告の場合≫ 直近の確定申告書第一表及び所得税青色申告決算書（1ページ）の写し ≪白色申告の場合≫ 直近の確定申告書第一表及び収支内訳書の写し
	【法人】	直近の法人税確定申告書（確定申告書別表第一） または、 3か月以内に取得した登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し
	共通	※申告書で矢巾町内の事業所住所が確認できない場合、以下の書類も提出 願います ①事業所住所の分かるもの ②事業所の外観の写真 ③事業所の内観の写真
4	対象経費（電気、ガス、ガソリン、灯油、軽油、重油のいずれか）において、比較する月の 経費が確認できる書類 ・総勘定元帳などの月ごとの経費を確認できる書類等 <b>※確定申告書決算書（製造原価計算含む）における支出の根拠となる資料であること</b>	
	※創業から1年を経過していないため、前年との比較ができない場合、 ①個人の場合は開業届、法人の場合は登記事項証明書、 ②任意の月の対象経費が確認できる書類の写し を提出してください	
5	振込口座が確認できる書類	

様式のダウンロードや記入例についてはQRコードより  
 矢巾町ホームページをご覧ください。

